



春日井市内には4つの相談事業所があります。
 身体障がい・知的障がい・精神障がい・障がい児
 という4つの分野に分かれて相談を受けています。
 障がいのある人たちの、生活の中の困りごとや
 不安をどうしたら少なくすることができるのか？
 を基本に、日々相談支援を実施しています。
 そんな中、「障がい」に対する正しい理解を、

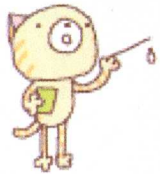
もっと もっと

まちの人たちにも持っていただきたいと強く思い、
 チーム・メッセンジャーを結成しました。
 様々な視点から 障がいを理解し、
 「障がいのある人が生き生き暮らせる地域づくり」
 に少しでも近づけるよう、障がい理解のための
 啓発事業を展開していきます。



右記のメニューの他にも、各事業所、
 内容豊富にご用意しております。

もちろん、ご希望に応じて内容を構成する
 ことも可能です。 お気軽にご相談ください。



A 《身体障がいの理解》

- * 「福祉体験」
車いす（介助用・自走用・電動・リクライニング）
白杖やアイマスクなどの視覚障がいの擬似、移乗
するとき使用するリフト体験など。
- * 「食べ物の体験」（とろみ食・刻み食・ミキサー食）
- * 「障がい者スポーツの体験」（フライングディスク・
ボッチャ・ゴロバレーなど）
生活体験を通して、身体障がいの理解を深めます。



B 《知的障がいの理解》

- * 「知的障がいってなあに？」
知的障がいの特性（自閉症・ダウン症・行動
障害など）を知ろう。
自分の想いが伝わらないってどういうこと？
どうしてパニックを起こしてしまうの？
こんな時はどうしたらいいの？・・・そんな
疑問にお答えしながら、知的障がいの理解を
深めます。



C 《精神障がいの理解》

- * 「こころの健康について」
「精神疾患・障がい」は特別なことではなく、身近
に起こりうるものであるという認識と病気や障が
いについての正しい理解を広くお伝えします。
- * 「精神保健福祉士の仕事ってなあに？」
具体的な仕事の内容を聞いて、精神障がいの理解
を深めます。



D 《障がいのある子どもの理解》

- * 「知りたい！発達障がい」
最近よく耳にする【発達障がい】について、適切に理
解できるような内容です。みんなで一緒に考える機会
にしてみませんか。
- * 「発達障がい支援から子育てのヒントを学ぶ」
発達障がいのあるお子さんの支援には、子育てに活か
せるヒントがいっぱいあります。「障がい」という言
葉に惑わされず、きちんと理解していくことで、私た
ちの生活に密着していることに気づくことができます。



下記の申込書に必要事項を記入し、切りとり線より切り離して
ご希望の担当事業所へFAX送信してください。
 各事業所・FAX番号
 A・0568-88-5704（春日苑）
 B・0568-87-6402（かすがい）
 C・0568-84-5503（JHNまある）
 D・0568-92-5481（あっとわん）

ファクシミリ

申込書

年 月 日

申請者・団体	
連絡責任者	(フリガナ)
連絡先・住所	〒
電話	()
ファクシミリ	()
e-mail	@
希望メニュー	A(身体)・B(知的)・C(精神)・D(障がい児)
希望内容	できるだけ詳しく お書き下さい
開催の目的	
対象	
希望日時	第1希望 年 月 日・ 時 分～ 時 分 第2希望 年 月 日・ 時 分～ 時 分
開催場所	施設名： 住所：
想定人数	大人： 名 子ども： 名



ご利用にあたっての Q&A

Q1. チームメッセンジャーってなあに？

A. 私たちは春日井市内に4か所ある相談支援事業所のメンバーで構成しています。障がいに対する理解を深め、広げるためチームで活動しています。

Q2. どんなことをしてくれるの？

A. 講座やワークショップなど、ご希望にあわせて、知りたい内容や聞きたい内容をお届けします。一般の方はもちろん、学校やPTA、福祉教育の場での講座、施設職員や関係者のスキルアップなどに是非ご利用下さい。
おおむね、10人以上のグループ・団体でお申し込み下さい。

Q3. 申し込みはどうやってするの？

A. パンフレットにある申込書に、必要事項を記入していただき、ご希望の内容を担当している相談支援事業所にファクシミリで申し込んでください。
日程調整や準備の関係上、**2ヶ月前**までには必ず申し込みをしてください。
その後、担当の事業所から連絡を差し上げます。

Q4. 費用はかかるの？

A. 基本的に実施は無料です。ただし内容によって材料が必要な時は、実費をいただく場合があります。

行く！行く！
呼んで～なあ！！



お申込み・連絡・問い合わせ先 ()内は対応時間です

【身体障がい】 (月～土・9:00～17:00)

●春日苑障がい者生活支援センター Tel・0568-88-7637
春日井市廻間町703番地1 Fax・0568-88-5704

【知的障がい】 (火～土・9:00～16:30)

●障がい者生活支援センターかすがい Tel・0568-87-6401
春日井市浅山町1丁目2番地61 Fax・0568-87-6402
(総合福祉センター内)

【精神障がい】 (火～土・9:00～17:00)

●障がい者生活支援センターJHNまある Tel・0568-84-5503
春日井市浅山町1丁目2番地61 Fax・0568-84-5503
(総合福祉センター内)

【障がい児】 (月～金・9:30～17:00)

●障がい者生活支援センターあっとわん Tel・0568-91-5557
春日井市中央台1-2-2 Fax・0568-92-5481
サンマルシェ南館B1F



イラスト ©アップルパイン

「障がい」のこと正しく理解してね！
チームメッセンジャーが、
あなたのもとへ参上いたします！



チーム メッセンジャー



チーム・メッセンジャーは
障がいに対する理解を深め、
どんな人でも住みやすいまち
になることを願っています

春日井市地域自立支援協議会
相談支援事業所連絡会



メニューは
こちらopen



メニューは
こちらopen